

平成23年

第8回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成23年第8回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年4月7日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後4時10分
- 4 閉 会 午後5時45分
- 5 出席委員 北林真知子
猪股春夫
田中直美
長岐和行
佐藤一成
米田進

6 説明のための出席者

教育長 米田進	教育次長 山田芳浩
教育次長 白山雅彦	
参事(兼) 高校教育課長 福田世喜	
総務課長 佐々木則夫	施設整備室長 和泉良正
教職員給与課長 船木和紀	幼保推進課長 船木文子
義務教育課長 橋田裕	特別支援教育課長 江橋宏栄
生涯学習課長 小川秀昭	文化財保護室長 佐々木人美
保健体育課長 小野巧	福利課長 鶴田宣夫
総合教育センター所長 風登森一	

7 会議に附した議案

- 議案第21号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について
議案第22号 平成23年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

8 議決した事項

- 議案第21号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について
議案第22号 平成23年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

9 報告事項

- ・認定こども園の認定について
- ・平成23年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について
- ・平成24年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について
- ・平成23年3月高等学校卒業者の就職決定状況(速報)について
- ・平成23年3月特別支援学校卒業者の就職決定状況について
- ・文化財の登録について
- ・震災対応カウンセラー等の配置について
- ・宮城県への養護教諭等の派遣について

10 会議の要旨

【北林委員長】

ただ今より平成23年第8回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

審議に先立ちまして、教育長の異動について申し上げます。根岸教育長が3月31日をもって、ご退任なさいました。後任として、4月1日付で米田教育長が任命されておりますのでご紹介いたします。それでは、米田教育長から一言ごあいさつをお願いします。

【教育長】

4月1日から教育長の任を拝命した米田です。今日で教育長として5日目を迎えました。高等学校で勤務していた際、“the sky is the limit”と生徒たちには無限の可能性があると伝えてきました。また、この言葉には「際限がない」という意味もありますが、教育長となって教育には際限がないということを感じております。しかし、子どもたちのために出来る限りのことをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【北林委員長】

ありがとうございます。それではこれより審議を開始します。

始めに、議案第21号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」及び議案第22号「平成23年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第21号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」

議案第22号「平成23年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明

【北林委員長】

議案第21号及び議案第22号について説明していただきましたが質疑等ございませんか。

【猪股委員】

県費負担教職員の定数が決まる要素は、配当基準と少人数学習推進事業による定数配置の二つだけなのでしょうか。

【義務教育課長】

始めに配当基準については、学校数に応じて校長及び教頭を1名配置し、学級数に応じて教員を配置しております。また、少人数学習推進事業による定数配置は30人程度学級を実現するために一定の基準に基づいて配置されております。

【猪股委員】

では、要素はその二つだけなのですね。

【義務教育課長】

そのとおりです。

【猪股委員】

それでは配当基準による配置と、少人数学習事業による配置の内訳はどのようになっていますか。

【義務教育課長】

ただ今手元に資料がないので、揃い次第ご説明いたします。

【北林委員長】

では、資料が揃うまでに他の質問はありませんか。

【田中委員】

教科用図書選定審議会委員について伺います。この審議会ではどのようなことを審議しており、どれくらいの頻度で開催されているのでしょうか。

【義務教育課長】

始めに、審議会は学習指導要領の改訂にあわせて教科書を採択する年の前年に開催されております。今年度は小学校の学習指導要領が改訂されたため、昨年度小学校の教科用図書を選定するために審議会を開催したところです。来年度は中学校の学習指導要領が改訂されるため、中学校の教科用図書を選定するための委員をこの度任命しようとするものです。

【北林委員長】

中学校の教科用図書を選定するということでしたが、候補者選定にあたっては、小学校用の審議会委員とは異なる基準で選定したのでしょうか。

【義務教育課長】

候補者の中心は中学校関係者となりますが、幅広い知見からご意見をいただくため小学校関係者も候補としたほか、3号委員には高等学校の関係者を含めるなどの配慮をしております。

【佐藤委員】

調査研究員の選定はどのように行われていますか。

【義務教育課長】

教科ごとの専門的な知見を活かすため、教科ごとに審議会が任命する調査研究員がおります。メンバーは各教科の指導主事や学校関係者により構成されています。

【佐藤委員】

調査研究員はその都度変わるのでしょうか。

【義務教育課長】

できるだけ連続して調査研究員とならないよう配慮しております。

【田中委員】

審議会は年に何回開催されますか。

【義務教育課長】

3回開催する予定です。

【北林委員長】

1回の改訂につき3回の会議を開催するということですか。

【義務教育課長】

そのとおりです。なお今年度は8月までに3回の会議を行う予定です。

【佐藤委員】

教科用図書選定審議会が市町村に対し、指導、助言又は援助を行ったとしても、最終的に教科書を決定するのは市町村教育委員会です。これは市町村教育委員会の独立性を尊重する趣旨に則ったものであると承知しておりますが、県立の中学校に関しても事実上は各学校が決めているような印象があります。

そういった観点からすると、教科用図書の選定にあたっては県教委としての考え方を反映しにくくなっているように思うのですが、もっと反映させる仕組みづくりをすることは出来ないのでしょうか。

【北林委員長】

ご指摘いただいているのは、県立学校で使用する教科用図書が教育の指針や秋田県高等学校総合整備計画に即したものとなっていないということでしょうか。

【佐藤委員】

それもありますが、指導要領が大幅に改訂されたにもかかわらず、前回採択した教科用図書とあまり変わっていない例が見られることなどを踏まえた質問です。

【参事(兼)高校教育課長】

県立中学校の教科用図書については高校教育課が所管しております。採択までの手続は教科用図書選定審議会からの資料を受け、高校教育課が母体となっている県立中学校教科用図書委員会が各学校に採択の基準や観点、方針などを示します。

各学校に置かれる教科用図書調査研究委員会は、その方針を元に希望する教科用図書を希望理由と共に高校教育課に提出します。高校教育課ではそれを審査し、教育委員会に採択案を提出します。

【佐藤委員】

手続の内容については承知しております。

過去の例を見ますと前年度の答申を流用している例もあるように見えますので、しっかりと指導要領の改訂を踏まえた内容となるよう事務局でもチェックしてください。

【義務教育課長】

昨年度は小学校の指導要領の改訂を踏まえた審議をいただいておりますが、内容をグラフ化することによりその特徴が分かりやすいような工夫をしたほか、学校教育の指針等を踏まえるとどうかといった内容も扱い、しっかりとした審議を行いました。

今年度の中学校の採択にあたって、県教育委員会として適切な指導助言が出来るよう配慮してまいりたいと考えております。

なお、先ほど猪股委員からご質問のあった各市町村の定数配置のうち、配当基準によるものと少人数学習推進事業によるものの内訳について資料が揃いましたのでご報告します。

例えば、鹿角市教育委員会については129名が配置されておりますが、配当基準によるものが127名、少人数学習推進事業によるものが2名となっております。

【猪股委員】

そうしますと少人数学習推進事業による加配は全体の2%程度という認識でよろしいのですね。

【義務教育課長】

少人数学習推進事業による加配は秋田県全体で40名ほどとなっております、それを各市町村の実情に応じて配分することとなっております。

【田中委員】

少人数学習に関連して、1学年1クラスの小規模校については、1年生でも37人である例が見られます。これを2クラスに分けることが適切かどうかは議論が分かれるところではあると思いますが、1年生で40人近い学級が編成されれば、生徒も教員も大変なのではないかと思うのですが、そういった部分に対する配慮はされているのでしょうか。

【義務教育課長】

仮に37人の学級を2つに割ってしまうと、20人未満の学級が生じることになり、子どもたちが切磋琢磨できる環境が整わないという考えから、機械的に割ることは行っておりません。

その代わりに非常勤講師を配置し、教員の負担軽減及び児童生徒の学びの充実を図っているところです。

【北林委員長】

他になければ表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは表決を採ります。議案第21号及び議案第22号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、議案第21号及び議案第22号を原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。一括して説明していただいてから質疑等いただきます。

「認定こども園の認定について」 幼保推進課長から説明をお願いします。

【幼保推進課長】

「認定こども園の認定について」説明

【北林委員長】

次に「平成23年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について」及び「平成24年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について」及び「平成23年3月高等学校卒業者の就職決定状況（速報）について」 高校教育課長から説明をお願いします。

【参事(兼)高校教育課長】

「平成23年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査抽出調査結果について」

「平成24年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の日程等について」

「平成23年3月高等学校卒業者の就職決定状況（速報）について」説明

【北林委員長】

次に「平成23年3月特別支援学校卒業者の就職決定状況について」 特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

「平成23年3月特別支援学校卒業者の就職決定状況について」説明

【北林委員長】

次に「文化財の登録について」 文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

「文化財の登録について」説明

【北林委員長】

次に「震災対応カウンセラー等の配置について」 義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

「震災対応カウンセラー等の配置について」説明

【北林委員長】

次に「宮城県への養護教諭等の派遣について」保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「宮城県への養護教諭等の派遣について」説明

【北林委員長】

報告事項を一括してご説明いただきましたが、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

宮城県への養護教諭等の派遣について伺います。派遣する養護教諭はどのように選ばれるのでしょうか。

【保健体育課長】

義務、高校、特支の各課が適任者を推薦することとしております。

【長岐委員】

派遣教員の宿泊場所は怎么样了ですか。

【保健体育課長】

現地のホテルを確保しております。

【長岐委員】

食事は宿泊ホテルから提供される状態にありますか。

【保健体育課長】

提供できる体制は整っているようですが、業務終了時間が大分遅くなることも見込まれるため、日常レベルの水準には至らないかもしれません。

【長岐委員】

他のボランティアの中には寝具や食事を自前で用意する例もあると聞いておりますが、本県ではどうでしょうか。

【保健体育課長】

本日出発したチームは車の中に寝具や非常食を積んで、現地の状況に臨機応変に対応できるような体制を整えました。

【北林委員長】

派遣先を石巻市沿岸地域としたのは何故でしょうか。

【保健体育課長】

宮城県教育委員会からの要請によるものです。

【佐藤委員】

義務教育課も保健体育課も適切な対応を取られており、心強く感じますが、秋田県沖にも地震の空白域があり、5メートル程度の津波が発生するおそれもあるとのことですが、今回の震災をうけた秋田県の防災体制の見直しについてはどのような状況でしょうか。

【義務教育課長】

本県も宮城県と同様の災害に見舞われることを想定し、平成23年3月23日付で市町村教育長あての文書を発出しました。内容は、各校で策定している学校安全計画を平成22年度中に見直し、新年度から新たな体制で対応できるようにするというものです。見直しにあたっては、津波を想定した避難所の見直し、大地震が午前、午後、休日に起きた場合ごとの対応をシミュレーションすること、学校が避難所になった場合の対応、ハザードマップの見直し、効率的な連絡体制の確立等を考慮することを求めています。

特に沿岸部の市町村教育委員会には私から直接連絡するなど、緊張感をもって対応しているところではあります。

【保健体育課長】

保健体育課関係では安全教育の見直しを行う予定です。具体的には研修会の時期を早めたり、研修の講師に被災地で活動した方を招くことを検討したりすることにより、安全教育の充実を図ります。

【北林委員長】

普段の状況だけではなく、学校内で大規模な行事を催している最中に大地震があった場合の対応も考える必要があるかと思えます。

例えば明日は秋田北鷹高校の開校式が予定されておりますが、そのような生徒、行政関係者、地域の方など、様々な方がいらっしゃる状況において、どのように安全を確保するかを具体的に考えておく必要があるかと思えますが、いかがでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

学校において特別な行事を行っている最中に大地震があった場合の対応を予め備えておくことは必要と認識しております。

北鷹高校の開校式の最中に地震があった場合、大規模な地震で緊急性が高い場合は、担当する主任管理主事が指示を行うこととし、小規模な地震であれば必要な安全対策を行った上で校長等が協議することとしています。

【猪股委員】

今回の震災では、各学校が地域における避難所となるなど、地域における学校の役割が想定以上であることが明らかになりました。

これを受け、教育振興基本計画の目標の一つである「地域とともに取り組む多様な教育の展開」の中に防災に関わる事項を含めていただいたり、防災訓練の際に地域を巻き込む工夫をしたりするなどする必要はあると思っています。

【白山次長】

地域を巻き込んだ防災対策の確立というご指摘については、市町村教育委員会でもそのような気運が高まっておりますので、それを活かした対応を図ってまいりたいと考えております。

【田中委員】

認定こども園は幼稚園型、保育園型、幼保連携型がありますが、その違いによって子どもたちの活動内容が変わったり、補助金の額が変わったりする等といった違いは生じるのでしょうか。

【幼保推進課長】

子どもたちの活動については保育所が認可か認可外かの違いはほとんどありません。一方で補助金については認可保育所となることで運営費補助金が支給されることとなります。

なお、国は幼保連携型の認定こども園を推進しており、例えば安心こども基金を使えるのは当初は認定こども園のうち、幼保連携型に限られていた時期もありました。

【田中委員】

被災地の幼児児童生徒の受入に関して、小中学校では住所変更をしなくとも、体験的入学を認めるなど弾力的な運用をされているようですが、保育所は住所変更をしないと入園できないという話も聞いております。このことについては県ではどのように考えていますか。

【幼保推進課長】

保育所に入園するにはいくつかの要件がありますが、被災地域で在園していながら秋田でも入園する二重在籍は出来ない旨、文部科学省から通達がありました。そのため、秋田の保育所に入園するためには被災地域の保育所を退園してから入園手続を取る事となります。

なお、退園の手続を取らずに保育所の利用を希望される場合、一時預かりなどを利用されるよう勧めしております。

【猪股委員】

子どものことを考えると、もっと弾力的な運用でもよいように思います。

【幼保推進課長】

待機児童が多い地域の保護者の中には、元の地域に戻った際にスムーズに元の保育所に戻れるよう、退園の手続は取りたくないという方もいらっしゃいます。そういった方が認可保育所の利用を希望する場合は、制度上一時預かりをご利用いただくこととなります。

【佐藤委員】

国では幼保連携型の認定こども園を推進しているとのことでしたが、秋田市の駅前及び全県における今後の見通しをどのようにお考えですか。

【幼保推進課長】

秋田駅前には幼稚園及び保育園がありますが、認定こども園の認定は目指してはいないようです。一方で、国のこども園構想をにらんだ準備等を進めていると情報を得ております。

また、本県は全国的に見ても認定のハードルが高くなっております。幼稚園と保育園はそれぞれ

れが異なる文化があるため、職員間が適切な連携を取っていくことが最後のネックとなります。本県では、県として職員間の連携をきっちりサポートした上で認定しているため、ひとまずは枠組みだけを作っている法人もあるようです。

【田中委員】

被災者の窓口負担がゼロでも治療できる医療機関があったり、保育料ゼロで入園できる保育所があったりすると聞いておりますが、秋田県ではそのような対応をする予定はないのでしょうか。

【幼保推進課長】

公立の施設については実施主体である市町村が減免措置を取ったり、前年度所得によらない保育料の決定をしたりするなど、支援策について検討していただいております。

私立の施設についてはそのような動きはないようですが、市町村による就園奨励費補助などがありますので、それぞれ適切に対応いただいているところです。

【北林委員長】

特別支援学校卒業者の就職について伺いますが、内定後の定着率はどのようになっておりますか。

【特別支援教育課長】

概ね97%前後で推移しております。

【北林委員長】

私が予想していたよりも高いのですが、そのような値を示すのは受入企業の努力と、教育の成果によるものなのでしょうか。

【特別支援教育課長】

そのように認識しておりますが、ご指摘の点以外に、障害者職業センターのジョブコーチを活用し、研修を行うなど定着率の向上に向けた取組を行っています。

【猪股委員】

以前高校卒業者の離職率の高さに驚いた記憶がありますが、現在の状況はどうでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

平成20年3月卒業者の1年後の離職率は20.5%となっておりますが、19年3月の21.8%、18年3月の27.0%に比較すると少しずつ下がってきております。

2年後3年後の離職率も少しずつ下がってきており、今後も定着率の向上に向けて努力してまいります。

【猪股委員】

企業側でも数年前の離職率の高さはショックとともに受け止められました。定着率向上のための施策が効果を上げているとするならば、ある程度データがまとまった段階で企業側にも説明していただくようお願いいたします。

【北林委員長】

離職率を学科別に見ると、専門高校よりも普通高校の生徒の離職率が高い傾向にありますので、特に普通高校の生徒に対するキャリア教育を一層充実していただきたいと思います。

【長岐委員】

採用候補者選考試験の日程についてですが、要項は別途報告があるということですね。

【参事(兼)高校教育課長】

要項が出来次第委員に送付することといたします。

【長岐委員】

ここ数年行っている採用試験での教育委員の立ち会いについては今年も継続するという事でよろしいですね。

【白山次長】

これまでも一次試験及び二次試験の立ち会いをお願いしておりましたが、今年もお願いしたいと考えています。なお、人事委員会の立ち会いは昨年度をもって終了することとなりました。

【長岐委員】

合格決定者選考会議についても可能な限り早く周知していただくようお願いします。

【田中委員】

昨年度の東京都との協調選考はどのような状況だったのでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

昨年度は30名の受験者が協調選考を利用し、うち13名が一次試験合格、10名が二次試験を受け、最終的に6名が合格しました。なお、うち1名が辞退したとのことです。

【田中委員】

今年度も引き続き継続するのでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

継続します。

【猪股委員】

募集人数も今後決まるとは思いますが、昨年度の募集人数と採用人数を説明してください。

【参事(兼)高校教育課長】

昨年度は小中高特支併せて72名程度でしたが、実際に採用したのは100名となっており、28名予定を上回っております。

【猪股委員】

要項での採用者予定者数が少なかったため、他県に流れた受験者の中には、100名程度合格する可能性があることを知っていれば、本県を受験した方もいたのではないのでしょうか。

採用予定者数と実際の合格者に差がありすぎるように思います。

【長岐委員】

昨年度は要項が示された段階で、早期退職による増員が見込めなかったため、ある程度乖離することもやむなしではないのでしょうか。

【猪股委員】

実際にどれくらいの人数になるかは分からないにせよ、早期退職者がいれば採用枠が拡大することは受験者に伝えるべきではないのでしょうか。

【長岐委員】

不確定要素が強い中でどうアナウンスしていくかは非常に難しい問題だと思います。

【猪股委員】

しかし、昨年は採用予定者数の3割以上増えているのですから、知らせないのは不親切ではないのでしょうか。

【義務教育課長】

教員の早期退職優遇制度は昨年9月に成立したため、募集段階でアナウンスすることが出来ませんでした。

【猪股委員】

数は不確定であっても早期退職により採用者が増える可能性があること自体は書いてもよいのではないのでしょうか。あまりに採用枠が少ないことで県外に優秀な人材が流れている可能性があります。

【長岐委員】

先日新聞で秋田県の理科非常勤講師が不足しているという記事が紹介されておりました。人材が限られている中であって、どのように人材の流出を防ぐか事務局でも工夫していただきたいと思います。

【白山次長】

募集定員については、毎年何名程度と記載し、早期退職者の補充や特定教科の指導改善のため、それよりも若干上乘せして合格者を出している状況です。

昨年度は早期退職優遇制度により、多くの早期退職者がいたために予定を28名上回る合格者ができました。今年度も早期退職優遇制度は継続しますが、昨年度と同程度の早期退職者がいるかどうかは不確定な状況ですので、予定者数よりも多く採用するとは約束できないのが現状です。

なお、優秀な人材を流出させないための取組として、昨年度始めて合格まであと一歩であった受験者に対して、翌年度の一次試験を免除する取組を行いました。今年度もこの取組を継続する

とともに、優秀な人材を確保するための手法について考えてまいりたいと思います。

【猪股委員】

優秀な人材を確保することが本県の教育の将来につながるので、是非真剣に取り組んでいただきたいと思います。

委員長に提案があります。

委員会終了予定時刻が迫っておりますが、入学者選抜学力検査抽出結果についての審議はしっかりとした議論を行うため、次回の委員会で審議したいと思うのですがいかがでしょうか。

【北林委員長】

猪股委員から提案がありましたが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、平成23年度秋田県立高等学校入学者選抜学力検査抽出結果については、次回の教育委員会の場で審議することとします。

その他特になければ、以上で本日の会議を閉じます。